

## 職長教育(製造業)開催のご案内

労働安全衛生法第60条において、事業所で新たに職長等の現場監督者に就くことになったものに対して、事業者は、法定の安全衛生教育である「職長教育」を行わなければならないこととされています。

(「注※1. 2」参照)

この度、当協会では事業主に替わって、下記により法令に基づく製造業の「職長教育」開催することといたしましたので、ご活用いただきますようご案内申し上げます。尚、今回は建設業の企業の皆様は対象外です。

注※1 教育対象業種:6業種(労働安全衛生法施行令第19条)

- ① 建設業
- ② 製造業 ただし、次に掲げるものを除く。
  - イ 食料業・タバコ製造業(うま味調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く)
  - ロ 繊維工業(紡績業及び染色整理業を除く)
  - ハ 衣服その他の繊維製品製造業
  - ニ 紙加工品製造業(セロハン製造業を除く)
  - ホ 新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業
- ③ 電気業 ④ ガス業 ⑤ 自動車整備業 ⑥ 機械修理業

※2 「職長」とは、「作業中の労働者を直接指導、監督する者」と定められています。したがって、職場によって、監督、班長、リーダー、作業長当、様々な名称がありますが、職場で労働者の作業の進め方等の指揮・命令する立場に就く人が対象となります。

### 記

#### 1 講習の日時・場所・定員

(1) 開催日時 **令和4年1月27日(木) 28日(金)**

午前8時40分から受付となります

(2) 開催場所 千曲市総合観光会館 千曲市上山田温泉2-12-10

(3) 定員 40名

#### 2 受講料及びテキスト代(消費税を含む)

(1) 受講料

|                    |    |         |
|--------------------|----|---------|
| 更埴及び各地区労働基準協会会員事業場 | 1名 | 10,450円 |
|--------------------|----|---------|

|          |    |         |
|----------|----|---------|
| 上記以外の事業場 | 1名 | 12,650円 |
|----------|----|---------|

|           |               |      |
|-----------|---------------|------|
| (2) テキスト代 | 「職長の安全衛生テキスト」 | 880円 |
|-----------|---------------|------|

### 3 講習カリキュラム

| 月 日  | 講 習 科 目                                                         | 時 間         | 講 師                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------|
| 1/27 | オリエンテーション                                                       | 8:55～       | 玉川労働安全・衛生<br>コンサルタント事務所<br>所長 玉川 功雄 氏 |
|      | ・職長の役割                                                          | 9:00～9:30   |                                       |
|      | ・指導及び教育の方法<br>・作業中における監督及び指示の方法                                 | 9:30～12:10  |                                       |
|      | 昼 休 み                                                           | 12:10～13:00 |                                       |
|      | ・危険性又は有害性等の調査の方法<br>・危険性又は有害性等の調査及びその結果に<br>基づき講ずる措置(リスクアセスメント) | 13:00～16:40 |                                       |
| 1/28 | ・設備、作業等の具体的改善方法(リスクアセ<br>メント)<br>・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の<br>方法     | 9:00～10:30  | 玉川労働安全・衛生<br>コンサルタント事務所<br>所長 玉川 功雄 氏 |
|      | ・作業手順の定め方                                                       | 10:40～12:10 |                                       |
|      | 昼 休 み                                                           | 12:10～13:00 |                                       |
|      | ・労働者の適正な配置の方法                                                   | 13:00～13:30 |                                       |
|      | ・労働災害防止についての関心の保持及び<br>労働者の創意工夫を引き出す方法                          | 13:30～14:30 |                                       |
|      | ・異常時、災害発生時における措置                                                | 14:40～15:40 |                                       |
|      | ・作業指示安全訓練(災害事例研究)                                               | 15:40～17:00 |                                       |
|      | 修了式                                                             | 17:00～      |                                       |

※都合によりカリキュラム及び講師が変わる事があります。

### 4 受講の申込方法

受講を希望される方は別紙「受講申込書」に記入の上、受講料を添えて

1月13日(木)までに次の申込先へ提出してください。

〒388-8007

(一社)更埴労働基準協会

長野市篠ノ井布施高田96

TEL 026-292-0400 FAX 026-293-0403

但し、申込期間であっても、定員に達した場合は受付を締め切りますのでご了承下さい。

### 5 終了証の交付

所定の時間を受講し、修了した方に、終了証を交付致します。

### 6 その他

(1) 申込み受付後の取消し、変更等1月20日までにはお願いします。その後の取り消し及び講習会当日の欠席者は、原則としてテキストをお渡しし受講料は変換いたしません。

(2) 講習会当日は、受講票・筆記用具を持参ください。

# 職長教育(製造業)申込書

令和4年1月27・28日

|       |             |            |       |
|-------|-------------|------------|-------|
| ふりがな  |             | 協会         | 受講No. |
| 氏 名   |             | 更 埴        | ※     |
| 生年月日  | 昭和・平成 年 月 日 |            |       |
| 現 住 所 | 〒 ー         | 本人連絡先(携帯等) |       |

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

事業場所在地  
〒 ー

事業場名

TEL ( ) ー

事業主氏名

担当者名

一般社団法人更埴労働基準協会長 殿

受 講 料 会員 10,450 円 テキスト代 880 円 合計 11,330 円  
非会員 12,650 円 880 円 合計 13,530 円

## 【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。

キ リ ト リ 線

## 職長教育 受講票

| 協会 | 受講No | 受 講 者 氏 名 | 講習月日                               |
|----|------|-----------|------------------------------------|
| 更埴 | ※    |           | 1月27日(木)・28日(金)                    |
|    |      |           | 講習場所 千曲市総合観光会館<br>千曲市上山田温泉 2-12-10 |

※受付  
8時40分からです。

※テキストは当日配布します。

| 1/27 | 1/28 |
|------|------|
|      |      |

※当日、遅れる・欠席等の緊急の連絡先 090-9209-5586